

(有)トムセカンド

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

- ◆ 管理職に占める女性労働者の割合
 - ・女性店長有資格者率を 25%以上とする
- ◆ 非正社員の男女別のキャリアアップに向けた研修の受講
 - ・防火管理責任者、第二種衛生管理責任者の取得人数増加
 - ・勉強会を年に 3 回実施
 - ・本社のセミナーを年に 1 回受講

目標 2（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

- ◆ 有給休暇取得率
 - ・2025 年度：小学生以下の保育者である社員に連続する 7 日間の有給休暇を付与
 - ・2026 年度：全社員に連続する 7 日間の有給休暇を付与